

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年7月26日提出
【計算期間】	第9期中（自 平成24年11月1日 至 平成25年4月30日）
	フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド
【ファンド名】	フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド
	フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表執行役 ジュディー・マリンスキー
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号
	城山トラストタワー
【事務連絡者氏名】	照沼 加奈子
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号
	城山トラストタワー
【電話番号】	03 - 4560 - 6000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

（2013年5月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルグ	1,195,996,650	97.03
預金・その他の資産（負債控除後）	-	36,607,133	2.97
合計（純資産総額）		1,232,603,783	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

（2013年5月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルグ	716,682,224	97.20
預金・その他の資産（負債控除後）	-	20,655,651	2.80
合計（純資産総額）		737,337,875	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

（2013年5月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルグ	248,812,735	97.31
預金・その他の資産（負債控除後）	-	6,883,070	2.69
合計（純資産総額）		255,695,805	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2013年５月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション７０・ファンド

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	１口当たり純資産額 (円) (分配落)	１口当たり純資産額 (円) (分配付)
１期	(2005年10月31日)	227	227	1.0612	1.0612
２期	(2006年10月31日)	813	813	1.2280	1.2280
３期	(2007年10月31日)	1,196	1,196	1.3559	1.3559
４期	(2008年10月31日)	675	675	0.7445	0.7445
５期	(2009年11月２日)	874	874	0.8435	0.8435
６期	(2010年11月１日)	907	907	0.8232	0.8232
７期	(2011年10月31日)	871	871	0.7910	0.7910
８期	(2012年10月31日)	954	954	0.8493	0.8493
	2012年５月末日	860	-	0.7641	-
	2012年６月末日	880	-	0.7789	-
	2012年７月末日	900	-	0.7936	-
	2012年８月末日	921	-	0.8139	-
	2012年９月末日	936	-	0.8331	-
	2012年10月末日	954	-	0.8493	-
	2012年11月末日	1,000	-	0.8920	-
	2012年12月末日	1,058	-	0.9553	-
	2013年１月末日	1,140	-	1.0436	-
	2013年２月末日	1,130	-	1.0460	-
	2013年３月末日	1,163	-	1.0856	-
	2013年４月末日	1,214	-	1.1687	-
	2013年５月末日	1,232	-	1.2096	-

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション５０・ファンド

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	１口当たり純資産額 (円) (分配落)	１口当たり純資産額 (円) (分配付)
１期	(2005年10月31日)	201	201	1.0540	1.0540
２期	(2006年10月31日)	439	439	1.1890	1.1890
３期	(2007年10月31日)	686	686	1.2919	1.2919
４期	(2008年10月31日)	451	451	0.7762	0.7762
５期	(2009年11月２日)	600	600	0.8804	0.8804
６期	(2010年11月１日)	605	605	0.8557	0.8557
７期	(2011年10月31日)	588	588	0.8295	0.8295
８期	(2012年10月31日)	621	621	0.8896	0.8896
	2012年５月末日	568	-	0.8089	-
	2012年６月末日	575	-	0.8221	-
	2012年７月末日	583	-	0.8319	-
	2012年８月末日	599	-	0.8525	-
	2012年９月末日	608	-	0.8691	-
	2012年10月末日	621	-	0.8896	-
	2012年11月末日	646	-	0.9312	-
	2012年12月末日	686	-	0.9964	-
	2013年１月末日	726	-	1.0773	-
	2013年２月末日	721	-	1.0813	-
	2013年３月末日	729	-	1.1128	-
	2013年４月末日	748	-	1.1954	-
	2013年５月末日	737	-	1.2307	-

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション３０・ファンド

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	１口当たり純資産額 (円) (分配落)	１口当たり純資産額 (円) (分配付)
１期	(2005年10月31日)	115	115	1.0383	1.0383
２期	(2006年10月31日)	211	211	1.1379	1.1379
３期	(2007年10月31日)	326	326	1.2158	1.2158
４期	(2008年10月31日)	209	209	0.7966	0.7966
５期	(2009年11月２日)	246	246	0.9052	0.9052
６期	(2010年11月１日)	230	230	0.8766	0.8766
７期	(2011年10月31日)	222	222	0.8558	0.8558
８期	(2012年10月31日)	240	240	0.9165	0.9165
	2012年５月末日	217	-	0.8425	-
	2012年６月末日	221	-	0.8535	-
	2012年７月末日	223	-	0.8577	-
	2012年８月末日	229	-	0.8780	-
	2012年９月末日	233	-	0.8916	-
	2012年10月末日	240	-	0.9165	-
	2012年11月末日	250	-	0.9562	-
	2012年12月末日	263	-	1.0226	-
	2013年１月末日	277	-	1.0940	-
	2013年２月末日	269	-	1.0992	-
	2013年３月末日	267	-	1.1217	-
	2013年４月末日	271	-	1.2020	-
	2013年５月末日	255	-	1.2303	-

【分配の推移】

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000

【収益率の推移】

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

期	収益率(%)
第1期	6.1
第2期	15.7
第3期	10.4
第4期	45.1
第5期	13.3
第6期	2.4
第7期	3.9
第8期	7.4
第9期中 自 2012年11月1日 至 2013年4月30日	37.6

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

期	収益率(%)
第1期	5.4
第2期	12.8
第3期	8.7
第4期	39.9
第5期	13.4
第6期	2.8
第7期	3.1
第8期	7.2
第9期中 自 2012年11月1日 至 2013年4月30日	34.4

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

期	収益率(%)
第1期	3.8
第2期	9.6
第3期	6.8
第4期	34.5
第5期	13.6
第6期	3.2
第7期	2.4
第8期	7.1
第9期中 自 2012年11月1日 至 2013年4月30日	31.2

（注）収益率とは、各計算期間末（又は当中間期末）の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	234,617,931	20,504,764	214,113,167
第2期	709,139,088	260,662,708	662,589,547
第3期	666,984,403	446,916,405	882,657,545
第4期	256,709,481	232,565,081	906,801,945
第5期	212,868,464	82,363,735	1,037,306,674
第6期	146,910,063	82,207,630	1,102,009,107
第7期	110,861,576	110,474,499	1,102,396,184
第8期	92,951,896	71,433,761	1,123,914,319
第9期中 自 2012年11月1日 至 2013年4月30日	43,646,932	128,337,443	1,039,223,808

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	236,861,381	45,474,308	191,387,073
第2期	321,864,010	143,881,209	369,369,874
第3期	437,947,611	275,652,228	531,665,257
第4期	173,595,117	123,816,333	581,444,041
第5期	144,636,599	43,466,219	682,614,421
第6期	97,489,236	72,802,025	707,301,632
第7期	83,676,980	82,036,378	708,942,234
第8期	64,067,265	74,759,128	698,250,371
第9期中 自 2012年11月1日 至 2013年4月30日	25,688,176	97,518,931	626,419,616

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション３０・ファンド

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第１期	140,730,693	29,252,780	111,477,913
第２期	222,213,079	147,592,904	186,098,088
第３期	399,141,977	316,834,875	268,405,190
第４期	70,972,700	76,291,594	263,086,296
第５期	47,119,641	37,596,041	272,609,896
第６期	26,536,566	35,742,538	263,403,924
第７期	19,005,880	22,206,026	260,203,778
第８期	16,199,356	14,078,811	262,324,323
第９期中 自 2012年11月１日 至 2013年４月30日	7,100,451	43,291,660	226,133,114

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

3【ファンドの経理状況】

ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（平成24年11月1日から平成25年4月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第 8 期計算期間 平成24年10月31日現在	第 9 期中間計算期間 平成25年 4 月30日現在
資産の部		
流動資産		
預金	28,978,793	41,033,094
投資証券	930,028,426	1,176,890,367
未収入金	-	6,358,297
その他未収収益	538,302	657,028
流動資産合計	959,545,521	1,224,938,786
資産合計	959,545,521	1,224,938,786
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	19,969
未払解約金	849,949	5,392,418
未払受託者報酬	167,944	200,915
未払委託者報酬	3,539,960	4,234,692
その他未払費用	425,703	546,755
流動負債合計	4,983,556	10,394,749
負債合計	4,983,556	10,394,749
純資産の部		
元本等		
元本	1,123,914,319	1,039,223,808
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	169,352,354	175,320,229
（分配準備積立金）	95,656,219	85,112,313
元本等合計	954,561,965	1,214,544,037
純資産合計	954,561,965	1,214,544,037
負債純資産合計	959,545,521	1,224,938,786

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 8 期中間計算期間 自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 4 月30日	第 9 期中間計算期間 自 平成24年11月 1 日 至 平成25年 4 月30日
営業収益		
受取配当金	1,282,939	1,220,846
受取利息	2,528	2,938
有価証券売買等損益	49,229,822	186,763,727
為替差損益	7,026,315	162,744,876
その他収益	2,776,554	3,693,051
営業収益合計	60,318,158	354,425,438
営業費用		
受託者報酬	162,117	200,915
委託者報酬	3,417,045	4,234,692
その他費用	441,166	546,755
営業費用合計	4,020,328	4,982,362
営業利益又は営業損失（ ）	56,297,830	349,443,076
経常利益又は経常損失（ ）	56,297,830	349,443,076
中間純利益又は中間純損失（ ）	56,297,830	349,443,076
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	176,725	24,590,167
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	230,429,779	169,352,354
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,616,104	19,819,674
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,616,104	19,060,075
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	759,599
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,449,761	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,449,761	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	178,142,331	175,320,229

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第 8 期計算期間 平成24年10月31日現在	第 9 期中間計算期間 平成25年 4 月30日現在
１．元本の推移		
期首元本額	1,102,396,184 円	1,123,914,319 円
期中追加設定元本額	92,951,896 円	43,646,932 円
期中一部解約元本額	71,433,761 円	128,337,443 円
２．受益権の総数	1,123,914,319 口	1,039,223,808 口
３．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っている場合におけるその差額	169,352,354 円	- 円
４．１口当たり純資産額	0.8493 円	1.1687 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）デリバティブ取引 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第8期計算期間（平成24年10月31日現在）

該当事項はありません。

第9期中間計算期間（平成25年4月30日現在）

種 類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	2,888,774	-	2,908,743	19,969
合 計	2,888,774	-	2,908,743	19,969

（注1）時価の算定方法

1．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

（1）予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（2）当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

【フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第 8 期計算期間 平成24年10月31日現在	第 9 期中間計算期間 平成25年 4 月30日現在
資産の部		
流動資産		
預金	21,767,923	25,178,573
投資証券	604,941,017	723,965,534
未収入金	-	3,029,501
その他未収収益	308,398	358,951
流動資産合計	627,017,338	752,532,559
資産合計	627,017,338	752,532,559
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	22,527
未払解約金	3,387,380	776,922
未払受託者報酬	109,570	128,034
未払委託者報酬	2,074,731	2,424,485
その他未払費用	298,174	348,451
流動負債合計	5,869,855	3,700,419
負債合計	5,869,855	3,700,419
純資産の部		
元本等		
元本	698,250,371	626,419,616
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	77,102,888	122,412,524
（分配準備積立金）	61,880,051	53,547,950
元本等合計	621,147,483	748,832,140
純資産合計	621,147,483	748,832,140
負債純資産合計	627,017,338	752,532,559

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 8 期中間計算期間 自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 4 月30日	第 9 期中間計算期間 自 平成24年11月 1 日 至 平成25年 4 月30日
営業収益		
受取配当金	1,432,871	1,300,183
受取利息	1,667	1,974
有価証券売買等損益	29,138,900	91,450,142
為替差損益	4,621,007	114,504,488
その他収益	1,624,861	2,075,457
営業収益合計	36,819,306	209,332,244
営業費用		
受託者報酬	107,499	128,034
委託者報酬	2,035,769	2,424,485
その他費用	292,567	348,451
営業費用合計	2,435,835	2,900,970
営業利益又は営業損失（ ）	34,383,471	206,431,274
経常利益又は経常損失（ ）	34,383,471	206,431,274
中間純利益又は中間純損失（ ）	34,383,471	206,431,274
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	442,275	18,514,271
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	120,853,031	77,102,888
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,635,755	11,598,409
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,635,755	10,588,090
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,010,319
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,814,697	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,814,697	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	85,090,777	122,412,524

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第 8 期計算期間 平成24年10月31日現在	第 9 期中間計算期間 平成25年 4 月30日現在
１．元本の推移		
期首元本額	708,942,234 円	698,250,371 円
期中追加設定元本額	64,067,265 円	25,688,176 円
期中一部解約元本額	74,759,128 円	97,518,931 円
２．受益権の総数	698,250,371 口	626,419,616 口
３．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っている場合におけるその差額	77,102,888 円	- 円
４．１口当たり純資産額	0.8896 円	1.1954 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）デリバティブ取引 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第8期計算期間（平成24年10月31日現在）

該当事項はありません。

第9期中間計算期間（平成25年4月30日現在）

種 類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 アメリカ・ドル ユーロ	727,720 1,460,936	- -	732,750 1,478,433	5,030 17,497
合 計	2,188,656	-	2,211,183	22,527

（注1）時価の算定方法

1．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

（1）予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（2）当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

【フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第 8 期計算期間 平成24年10月31日現在	第 9 期中間計算期間 平成25年 4 月30日現在
資産の部		
流動資産		
預金	8,047,352	8,840,170
投資証券	233,130,682	261,974,489
未収入金	-	2,415,680
その他未収収益	102,757	113,409
流動資産合計	241,280,791	273,343,748
資産合計	241,280,791	273,343,748
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	19,852
未払解約金	-	512,894
未払受託者報酬	41,919	48,332
未払委託者報酬	704,245	812,009
その他未払費用	114,096	131,569
流動負債合計	860,260	1,524,656
負債合計	860,260	1,524,656
純資産の部		
元本等		
元本	262,324,323	226,133,114
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	21,903,792	45,685,978
（分配準備積立金）	25,128,795	21,101,822
元本等合計	240,420,531	271,819,092
純資産合計	240,420,531	271,819,092
負債純資産合計	241,280,791	273,343,748

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 8 期中間計算期間 自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 4 月30日	第 9 期中間計算期間 自 平成24年11月 1 日 至 平成25年 4 月30日
営業収益		
受取配当金	758,073	699,109
受取利息	630	734
有価証券売買等損益	9,613,281	24,043,652
為替差損益	1,834,659	47,366,288
その他収益	534,147	679,126
営業収益合計	12,740,790	72,788,909
営業費用		
受託者報酬	40,728	48,332
委託者報酬	684,214	812,009
その他費用	110,851	131,569
営業費用合計	835,793	991,910
営業利益又は営業損失（ ）	11,904,997	71,796,999
経常利益又は経常損失（ ）	11,904,997	71,796,999
中間純利益又は中間純損失（ ）	11,904,997	71,796,999
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	152,053	8,251,367
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	37,520,959	21,903,792
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,443,970	4,044,138
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,443,970	3,571,351
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	472,787
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,237,674	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,237,674	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	25,257,613	45,685,978

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第 8 期計算期間 平成24年10月31日現在	第 9 期中間計算期間 平成25年 4 月30日現在
１．元本の推移		
期首元本額	260,203,778 円	262,324,323 円
期中追加設定元本額	16,199,356 円	7,100,451 円
期中一部解約元本額	14,078,811 円	43,291,660 円
２．受益権の総数	262,324,323 口	226,133,114 口
３．元本の欠損 純資産額が元本総額を下 回っている場合におけるそ の差額	21,903,792 円	- 円
４．１口当たり純資産額	0.9165 円	1.2020 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）デリバティブ取引 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第8期計算期間（平成24年10月31日現在）

該当事項はありません。

第9期中間計算期間（平成25年4月30日現在）

種 類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 アメリカ・ドル ユーロ	987,074 1,088,108	- -	993,896 1,101,138	6,822 13,030
合 計	2,075,182	-	2,095,034	19,852

（注1）時価の算定方法

1．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

（1）予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（2）当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（2013年５月末日現在）

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近５年間ににおける資本金の額の増減	該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

2013年５月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託147本、親投資信託57本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額3,591,335,455,912円です。

（３）【その他】

委託会社に関し、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を与えた事実および重要な影響を与えることが予想される事実は存在していません。

5【委託会社等の経理状況】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

（１）【貸借対照表】

	（単位：千円）	
	第26期 （平成24年３月31日）	第27期 （平成25年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	414,307	423,130
立替金	178,632	181,961
前払費用	134,826	143,816
未収委託者報酬	3,608,767	4,228,278
未収収益	551,604	450,497
未収入金	* 1 626,527	541,967
繰延税金資産	1,198,455	1,044,008
流動資産合計	6,713,120	7,013,659
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
投資有価証券	989,129	1,431,173
長期貸付金	* 1 11,466,000	12,550,000
長期差入保証金	143,331	83,374
会員預託金	1,030	830
投資その他の資産合計	12,599,490	14,065,377
固定資産合計	12,606,977	14,072,864
資産合計	19,320,098	21,086,524
負債の部		
流動負債		
預り金	1,883	204
未払金	* 1	
未払手数料	1,537,315	1,801,025
その他未払金	944,060	1,209,146
未払費用	993,613	959,644
未払法人税等	80,118	72,987
未払消費税等	125,882	125,710
賞与引当金	2,250,852	1,967,731
その他流動負債	31,605	41,180
流動負債合計	5,965,331	6,177,632
固定負債		
長期賞与引当金	111,943	211,868
退職給付引当金	4,900,549	5,099,781
関係会社引当金	1,017,255	1,255,160
預り保証金	-	19,485
繰延税金負債	35,453	192,642
固定負債合計	6,065,202	6,778,937
負債合計	12,030,534	12,956,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,225,540	6,782,075
利益剰余金合計	6,225,540	6,782,075
株主資本合計	7,225,540	7,782,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64,023	347,879
評価・換算差額等合計	64,023	347,879
純資産合計	7,289,564	8,129,955
負債純資産合計	19,320,098	21,086,524

（２）【損益計算書】

	（単位：千円）	
	第26期 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）	第27期 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
営業収益		
委託者報酬	27,120,569	27,274,905
その他営業収益	3,969,358	3,535,840
営業収益計	31,089,927	30,810,745
営業費用		
支払手数料	12,373,051	12,411,728
広告宣伝費	733,745	566,037
調査費		
調査費	416,155	387,990
委託調査費	5,138,531	5,240,618
営業雑経費		
通信費	40,901	36,232
印刷費	53,035	61,980
協会費	28,950	28,856
諸会費	7,389	10,181
営業費用計	18,791,762	18,743,625
一般管理費		
給料		
給料・手当	3,169,469	2,914,666
賞与	1,995,958	2,109,995
福利厚生費	752,276	691,175
交際費	29,381	32,115
旅費交通費	206,717	220,832
租税公課	62,099	51,604
弁護士報酬	9,860	1,831
不動産賃貸料・共益費	519,096	495,837
退職給付費用	630,143	456,463
消耗器具備品費	50,133	49,203
事務委託費	3,031,558	3,176,343
諸経費	318,269	291,075
一般管理費計	10,774,963	10,491,145
営業利益	1,523,201	1,575,974
営業外収益	* 1	
受取利息	69,296	69,342
保険配当金	11,946	12,407
雑益	55	1,038
営業外収益計	81,298	82,788
営業外費用		
寄付金	1,460	300
為替差損	102,563	291,333
営業外費用計	104,024	291,633
経常利益	1,500,475	1,367,129
特別損失		
特別退職金	200,450	105,104
事務過誤損失	718	-
特別損失計	201,168	105,104
税引前当期純利益	1,299,307	1,262,024
法人税、住民税及び事業税	604,564	551,042
法人税等調整額	151,672	154,447
法人税等合計	756,237	705,489
当期純利益	543,070	556,534

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第26期 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）	第27期 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,682,470	6,225,540
当期変動額		
当期純利益	543,070	556,534
当期変動額合計	543,070	556,534
当期末残高	6,225,540	6,782,075
株主資本合計		
当期首残高	6,682,470	7,225,540
当期変動額		
当期純利益	543,070	556,534
当期変動額合計	543,070	556,534
当期末残高	7,225,540	7,782,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,207	64,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,815	283,856
当期変動額合計	53,815	283,856
当期末残高	64,023	347,879
評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,207	64,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,815	283,856
当期変動額合計	53,815	283,856
当期末残高	64,023	347,879
純資産合計		
当期首残高	6,692,678	7,289,564
当期変動額		
当期純利益	543,070	556,534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,815	283,856
当期変動額合計	596,886	840,390
当期末残高	7,289,564	8,129,955

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

(3) 賞与引当金、長期賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 関係会社引当金

親会社により負担された当社のインセンティブ・シェア・プランによる業績連動型特別賞与について、将来親会社に対し支払いを行う可能性が高いため、親会社との契約に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

*1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	第26期 (平成24年3月31日)	第27期 (平成25年3月31日)
未収入金	527,772 千円	454,599 千円
その他未払金	686,666 千円	941,766 千円
長期貸付金	11,466,000 千円	12,550,000 千円

（損益計算書関係）

*1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第26期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
関係会社からの受取 利息	69,296 千円	69,342 千円

（株主資本等変動計算書関係）

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達はありません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

第26期（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（１）現金及び預金	414,307	414,307	-
（２）未収委託者報酬	3,608,767	3,608,767	-
（３）未収入金	626,527	626,527	-
（４）投資有価証券	987,367	987,367	-
（５）長期貸付金	11,466,000	11,466,000	-
資産計	17,102,970	17,102,970	-
（１）未払手数料	1,537,315	1,537,315	-
（２）その他未払金	944,060	944,060	-
負債計	2,481,375	2,481,375	-

第27期（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	423,130	423,130	-
(2) 未収委託者報酬	4,228,278	4,228,278	-
(3) 未収入金	541,967	541,967	-
(4) 投資有価証券	1,429,412	1,429,412	-
(5) 長期貸付金	12,550,000	12,550,000	-
資産計	19,172,788	19,172,788	-
(1) 未払手数料	1,801,025	1,801,025	-
(2) その他未払金	1,209,146	1,209,146	-
負債計	3,010,172	3,010,172	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

(5) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) 未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	第26期 （平成24年3月31日）	第27期 （平成25年3月31日）
非上場株式	1,761	1,761

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（注）3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第26期（平成24年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	414,307	-	-	-
未収委託者報酬	3,608,767	-	-	-
未収入金	626,527	-	-	-
合計	4,649,601	-	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(11,466,000千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

第27期（平成25年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	423,130	-	-	-
未収委託者報酬	4,228,278	-	-	-
未収入金	541,967	-	-	-
合計	5,193,376	-	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(12,550,000千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

（有価証券関係）

第26期（平成24年3月31日）

1. その他有価証券

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	887,890	987,367	99,477
小計	887,890	987,367	99,477
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	1,761	1,761	-
合計	889,651	989,129	99,477

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
-	-	-

第27期（平成25年3月31日）

1. その他有価証券

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	888,890	1,429,412	540,522
小計	888,890	1,429,412	540,522
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	1,761	1,761	-
合計	890,651	1,431,173	540,522

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
-	-	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型年金制度・確定拠出型年金制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

	第26期 (平成24年3月31日)	第27期 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	4,879,424千円	5,085,499千円
(2) 未積立退職給付債務	4,879,424千円	5,085,499千円
(3) 未認識過去勤務債務	21,125千円	14,282千円
(4) 退職給付引当金	4,900,549千円	5,099,781千円

3．退職給付費用に関する事項

	第26期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	549,814千円	121,553千円
(2) 利息費用	25,342千円	31,654千円
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	49,210千円	274,007千円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	6,843千円	6,843千円
(5) 退職給付費用の額（注1）	617,523千円	420,371千円

（注1）従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。

（注2）上記退職給付費用以外に下記項目を計上しております。

	第26期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
(1) 臨時に支払った割増退職金	200,450千円	105,104千円
(2) 確定拠出年金等の退職給付費用	103,449千円	95,531千円

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

第26期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1.4%	1.0%

(3) 過去勤務債務の処理年数

10年

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第26期 (平成24年3月31日)	第27期 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		(千円)
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,746,450	1,817,562
賞与引当金	1,178,886	1,270,783
未払費用否認	497,504	364,760
繰越欠損金	293,669	241,451
その他	75,122	87,467
繰延税金資産小計	3,791,632	3,782,025
評価性引当額	2,593,177	2,738,017
繰延税金資産計	1,198,455	1,044,008
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	35,453	192,642
繰延税金負債計	35,453	192,642

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第26期 (平成24年3月31日)	第27期 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69	38.01
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.82	3.22
評価性引当額	17.19	12.40
過年度法人税等	2.59	1.26
税率変更差異	34.55	0.56
その他	0.07	0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.20	55.92

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で事業用不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第26期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）及び第27期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第26期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	27,120,569	2,084,211	29,204,780

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	7,712,569	投資信託の運用
フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	7,049,398	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	3,390,798	投資信託の運用

第27期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	27,274,905	1,551,186	28,826,092

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	7,858,776	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	6,994,036	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	3,552,348	投資信託の運用

関連当事者情報

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バミューダ、ペンブローック市	千米ドル 2,832	投資顧問業	被所有 間接100 %	投資顧問契約の再委任等役員の兼任	金銭の返済（注1） 利息の受取（注1） 委託調査等報酬（注3） 共通発生経費負担額（注4） 共通発生経費負担額（注4）	千円 9,270,000 9,786 188,913 4,833,970 -	長期貸付金 未収入金 未収入金 未払金 関係会社引当金	千円 - - 241,786 503,816 1,017,255
親会社	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	グループ会社経営管理	被所有 直接100 %	当社事業活動の管理等役員の兼任	金銭の貸付（注1） 利息の受取（注1） 共通発生経費負担額（注4） 連結法人税の個別帰属額	千円 11,339,000 59,510 76,291 -	長期貸付金 未収入金 未払金 未払金	千円 11,466,000 23,956 7,932 431,573
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガポール、ブルバード市	千米ドル 176,907	グループ会社経営管理	被所有 間接56 %	営業取引	共通発生経費負担額（注4）	千円 984,159	未払金	千円 5,374

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 5,207,500	証券業	なし	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注4） 投資信託販売に係る代行手数料（注5）	千円 935,172 420,578	未払金 未払金	千円 39,208 27,599

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません、期末残高には消費税等を含めております。

(注3)当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4)共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注5) 代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バミューダ、ペンブローク市	千米ドル 2,957	投資顧問業	被所有 間接100 %	投資顧問契約の再委任等役員の兼任	委託調査等報酬（注3） 共通発生経費負担額（注4） 共通発生経費負担額（注4）	千円 333,664 4,943,011 -	未収入金 未払金 関係会社引当金	千円 157,810 185,790 1,255,160
親会社	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	グループ会社経営管理	被所有 直接100 %	当社事業活動の管理等役員の兼任	金銭の貸付（注1） 利息の受取（注1） 共通発生経費負担額（注4） 連結法人税の個別帰属額	千円 1,084,000 69,342 55,472 -	長期貸付金 未収入金 未払金 未払金	千円 12,550,000 22,834 7,008 367,836
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガポール、ブルバード市	千米ドル 176,907	グループ会社経営管理	被所有 間接61 %	営業取引	共通発生経費負担額（注4）	千円 1,003,209	未払金	千円 107,176

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 5,957,500	証券業	なし	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注4） 投資信託販売に係る代行手数料（注5）	千円 597,370 503,303	未収入金 未払金	千円 8,738 43,715

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3)当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4)共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注5) 代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	第26期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	364,478円20銭	406,497円75銭
1株当たり当期純利益	27,153円51銭	27,286円73銭

(注1)1. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第26期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	543,070	556,534
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	543,070	556,534
期中平均株式数	20,000株	20,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年 6 月18日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンドの平成24年11月1日から平成25年4月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンドの平成25年4月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年11月1日から平成25年4月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年 6 月18日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンドの平成24年11月1日から平成25年4月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンドの平成25年4月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年11月1日から平成25年4月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年 6 月18日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンドの平成24年11月1日から平成25年4月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンドの平成25年4月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年11月1日から平成25年4月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月24日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。